



平成 18 年 7 月 21 日

各 位

会社名 株式会社 松 坂 屋  
代表者名 代表取締役社長執行役員 茶村 俊一  
(コード番号 8235 東証、名証第 1 部)  
問合せ先 本社広報・I R 室 山川 俊朗  
(TEL . 052 - 264 - 7025)

## 自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ

(会社法第 4 5 9 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 18 年 7 月 21 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款により読み替えられて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、具体的な買付方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

#### 2. 取得の内容

- |                            |  |
|----------------------------|--|
| (1)取得する株式の種類               | 普通株式                                   |
| (2)取得する株式の数                | 17,086,000 株 (上限とする)                   |
|                            | (発行済株式総数に対する割合 10.00%、小数点以下第 3 位を四捨五入) |
| (3)株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容 | 金銭                                     |
| (4)株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額 | 12,661 百万円 (上限とする)                     |
| (5)取得する期間                  | 平成 18 年 7 月 24 日から平成 18 年 8 月 31 日まで   |

#### 3. 自己株式の公開買付けについて

- |                   |   |
|-------------------|---|
| (1)買付けの期間         | 平成 18 年 7 月 24 日から平成 18 年 8 月 14 日までの 22 日間   |
| (2)買付けの価格         | 1 株につき 741 円  |
| (3)買付け価格算定の基礎     | 本公開買付けを決議した取締役会開催日の前営業日までの 1 ヶ月間 (平成 18 年 6 月 21 日から平成 18 年 7 月 20 日まで) の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値 (1 円未満四捨五入) といたしました。 |
| (4)買付予定株数         | 17,086,000 株  |
| (5)買付けに要する資金      | 12,854 百万円  |
|                   | (注)買付代金、買付手数料、その他公開買付けに関する公告等の見積額の合計です。   |
| (6)公開買付開始公告日      | 平成 18 年 7 月 24 日 (月曜日)  |
| (7)公開買付代理人        | 日興コーディアル証券株式会社  |
| (8)発行済株式総数及び自己株式数 | 発行済株式総数 (自己株式を除く) 170,157,209 株   |
|                   | (平成 18 年 7 月 18 日現在) 自己株式数 701,695 株  |

(ご参考)

当社は、平成18年5月25日開催の定時株主総会において、純粋持株会社体制へ移行するため、平成18年9月1日付で株式移転により当社の完全親会社となる「株式会社松坂屋ホールディングス」を設立することを決議いたしました。

当該決議にあたり、反対株主からの株式買取請求が3件行われており、当該株式買取請求により当社が買い取る可能性のある株式数は9,964,000株です。なお、当該株式買取請求は平成17年法律第87号による改正前の商法に基づくものであり、株主様の判断により当該株式買取請求が撤回される可能性があります。

以 上